

令和 8 年度第 3 回立木販売資格付一般競争入札案内訂正公告について

令和 8 年 8 月 18 日

分任契約担当官

三陸北部森林管理署久慈支署長 村上 健児

令和 8 年 7 月 31 日付けで公告した令和 8 年度第 3 回立木販売資格付一般競争入札について、下記のとおりに訂正する。

記

・入札番号 4 号 公売物件明細書（立木）

訂正前 林齢（年） 26

訂正後 林齢（年） 27

公 売 物 件 明 細 書 (立 木)

入札番号		4	特記事項	主要樹種径級別本数及び総材積、平均径級													
物件所在地		平庭国有林 158は4林小班	1. 販売区域外の立木については、伐採および搬出の際に損傷しないようにしてください。 2. 本売物件の区域内は保安林の指定から外れておりますが、周辺林地には保安林に指定されている箇所があります。保安林協議が必要な林小班で作業を行う場合は、「作業仕組計画書」を提出のうえ、必要な協議が完了した後に作業を行って下さい。 その他法令による制限がある場合は、各法令に基づく手続きを終えた後、作業を行って下さい。 3. 本売物件の搬出及び土場に関して、国有林外を使用する際に承認及び許可が必要な箇所については買受者で手続き等を行って下さい。 4. 本売物件の搬出及び土場に関して、民有地等を使用する際の支障木の伐採及び搬出路の拡張等については一切認めません。必要場合は、所有者に承諾を得てください。 また、搬出完了後は搬出路及び土場の修繕を所有者と協議の上行って下さい。 5. 本売物件に隣接または、近傍に別の売払い物件（後に売り払われる物件含む）があり、同一時期に同一搬出路・土場を使用する場合は、買受人間において協議のうえ、円滑な作業の実施に努めるものとする。 6. 本売物件に関しては、搬出の如何を問わず全て伐採してください。	樹種		種類	一般材 低質材 別	径級別本数						計		平均	
調査方法		毎木調査（樹高曲線）		10cm 以下	12～ 20cm	22～ 30cm	32～ 40cm	42～ 50cm	52～ 60cm	62cm 以上	本数 （本）	材積 （m3）	径級 （cm）	樹高 （m）			
伐採方法		皆伐		カラマツ	生立木	一般材		2				2	0.14	12	12		
面積（ha）		2.05		アカマツ	生立木	一般材		382	66	1		449	60.76	16	11		
林齢（年）		26		カラマツNA	生立木	低質材	2					2	0.05	8	8		
搬出期間（ヶ月）		36		アカマツNA	生立木	低質材	375	43	1			419	12.85	8	8		
契約関係		分収造林		N 計			377	427	67	1		872	73.80				
分収林契約者		霜畑分収造林組合		トチノキ	生立木	一般材					1	1	2.27	56	23		
分収割合		官2：民8		その他広葉樹	生立木	低質材	4,523	478	12	1		1	5,016	124.49	6	9	
法令制限、その他留意事項				L 計			4,523	478	12	1	2	1	5,017	126.76			
保安林		—															
自然公園		—															
砂防指定		—															
車両制限		10 t															
法指定		鳥獣保護区															
		—															
		—															
		—															
		—															
		—															
		—															
		—															

訂正後

公 売 物 件 明 細 書 (立 木)

入札番号	4	特記事項	主要樹種径級別本数及び総材積、平均径級												
物件所在地	平庭国育林 158は4林小班	1. 販売区域外の立木については、伐採および搬出の際に損傷ないようにしてください。 2. 本売払物件の区域内は保安林の指定から外れておりますが、周辺林地には保安林に指定されている箇所があります。保安林協議が必要な林小班で作業を行う場合は、「作業仕組計画書」を提出のうえ、必要な協議が完了した後に作業を行って下さい。 その他法令による制限がある場合は、各法令に基づく手続きを終えた後、作業を行って下さい。 3. 本売払物件の搬出及び土場に関して、国育林外を使用する際に承認及び許可が必要な箇所については買受者で手続き等を行って下さい。 4. 本売払物件の搬出及び土場に関して、民有地等を使用する際の支障木の伐採及び搬出路の拡張等については一切認めません。必要な場合は、所有者に承諾を得てください。 また、搬出完了後は搬出路及び土場の修繕を所有者と協議の上行って下さい。 5. 本売払物件に隣接または、近傍に別の売払い物件（後に売り払われる物件含む）があり、同一時期に同一搬出路・土場を使用する場合は、買受人間において協議のうえ、円滑な作業の実施に努めるものとする。 6. 本売払物件に関しては、搬出の如何を問わず全て伐採してください。	樹種	種類	一般材 低質材 別	径級別本数						計		平均	
調査方法	毎木調査（樹高曲線）		10cm 以下	12～ 20cm	22～ 30cm	32～ 40cm	42～ 50cm	52～ 60cm	62cm 以上	本数 （本）	材積 （m3）	径級 （cm）	樹高 （m）		
伐採方法	皆伐			2						2	0.14	12	12		
面積（ha）	2.05			382	66	1				449	60.76	16	11		
林齢（年）	27			2						2	0.05	8	8		
搬出期間（ヶ月）	36			375	43	1				419	12.85	8	8		
契約関係	分収造林			377	427	67	1			872	73.80				
分収林契約者	霜畑分収造林組合							1		1	2.27	56	23		
分収割合	官2：民8			4,523	478	12	1		1	5,016	124.49	6	9		
法令制限、その他留意事項				4,523	478	12	1		2	1	5,017	126.76			
保安林	—														
自然公園	—														
砂防指定	—														
車両制限	10t														
法指定	鳥獣保護区														
	—														
	—														
	—														
	—														
	—														
	—														
	—														
計			4,900	905	79	2		2	1	5,889	200.56				